

平成 3 0 年 度

四條畷市学校適正配置審議会（第1回） 会 議 録

四條畷市教育委員会事務局

四條畷市学校適正配置審議会

1 平成30年10月5日 午後4時30分四條畷市東別館2階201会議室において、四條畷市学校適正配置審議会を開催する。

2 出席委員

会	長	藤村	裕爾
副	会	長	小林 初根
委	員	奥村	まどか
委	員	川端	正
委	員	島本	洋子
委	員	藤谷	恵子
委	員	三ツ川	敏雄
委	員	脇所	正恵
委	員	和田	行弘
委	員	大野	友己
委	員	上村	賢吾
委	員	丹治	千津子
委	員	羽森	清司
委	員	堀	俊治

3 欠席委員

委	員	二見	真美
---	---	----	----

4 事務局出席者

教 育 長	森田 政己	教育総務課長	板谷 ひと美
教 育 次 長 兼 部 長	開 康成	教育部上席主幹	木村 実
教育部次長 兼学校教育課長	上井 大介	施設再編室長兼課長	南森 淳一
施設再編室 上席主幹	藤井 道幸	教育総務課	井上 裕可

5 会議録作成者

教育総務課	井上 裕可
-------	-------

6 付議案件

案件	(1)	審議会の運営と申し合わせ事項について
案件	(2)	四條畷市教育環境整備計画(案)について
案件	(3)	審議会の今後の予定について

上井教育部次長	<p>それでは皆さま、大変お待たせいたしました。</p> <p>本日は、お忙しいなかご出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>四條畷市教育委員会事務局教育部の上井でございます。</p> <p>本日の司会をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>皆さま方には、学校適正配置審議会の委員をご承諾賜りまして、誠にありがとうございます。</p> <p>ただ今より、四條畷市学校適正配置審議会をはじめさせていただきます。</p> <p>最初に、森田教育長からごあいさつを申し上げます。</p>
森田教育長	<p>改めまして、皆さま、こんにちは。</p> <p>本市教育委員会教育長の森田政己でございます。</p> <p>どうぞ、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日、委員の皆さまにはご多忙のなか、当審議会にご参画いただき、心から感謝いたします。</p> <p>本委員会では、人口減少、少子化に伴う市内小中学校の適正配置につきまして、長きにわたり、保護者の方々、また、地域の皆さまにご理解をいただき得る方策を模索し続けてまいりました。</p> <p>そのなか、本市が抱える教育環境の3つの緊急課題、小学校から中学校への進学先の相違、校舎の老朽化、また小規模校化を解消するため、平成27年3月に四條畷市教育環境整備計画を策定し、校区再編、学校再編を含む教育施設の再配置、再整備を進めてきた経過がございます。</p> <p>その後、平成29年1月の東市長の就任を機に、今後の検討のあり方につきましては、過去の経緯を尊重しながら、意見聴取や議会との議論を踏まえ、市総意で決定すると合意、確認し、以降、市民5,000人を対象としたアンケート調査や、四條畷南中学校敷地内の活断層調査、公共施設の劣化診断調査に加えて、地域や保護者をはじめまして、様々な方々を対象に意見交換会を開催いたしました。</p> <p>今般、それらの取組みをもとに、教育委員会として最適と考える案を抽出し、そこに至るまでの経緯を含め、「学校再編整備計画」として取りまとめました。</p> <p>この計画は、前計画に基づき、平成32年度の小学校区再編に向け、先んじて転籍いただいている児童がいる状況に鑑み、学校再編に特化した内容で編成を行っており、先の計画との内容の相違も生じることから、この度、改めて、本審議会あて諮問させていただくに至りました。</p>

<p>(森田教育長)</p>	<p>た。</p> <p>本市の学校再編については、冒頭にも触れましたとおり、平成24年度からという、長きにわたる検討が続いております。</p> <p>これがベストとの答えがないなか、教育委員会としては現状下における最善の案を導き出したとの思いでございます。</p> <p>委員の皆さまにおかれましては、それぞれの見識からのご意見、ご助言を賜り、この計画が本市の子どもたちのより良い教育環境の整備に向けた一助となるよう、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>以上、簡単ではございますが、冒頭のご挨拶とさせていただきます。</p>
<p>上井教育部次長</p>	<p>本来でしたら、皆さま方お一人おひとりに委嘱状をお渡しさせていただくところではございますが、時間の関係上、皆さまの机のうえに配布させていただいております。</p> <p>申し訳ございませんが、ご確認のほど、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>本日は、第1回ですので、事務局から委員の皆さまをご紹介させていただきます。</p> <p>机上にお配りしております名簿の順に紹介させていただきます。</p> <p>まず、青少年指導員協議会から奥村まどか様です。</p> <p>米崎地区の指導員さんです。</p> <p>次に、防犯委員会の川端正様です。</p> <p>川端様は防犯員会の会長でありかつ楠公地区の区長でもありません。</p> <p>民生委員児童委員協議会から米崎地区の島本洋子様です。</p> <p>次に地区子ども育成会より畑中地区の藤谷恵子様です。</p> <p>次に、区長会を代表されまして、三ツ川敏雄様です。</p> <p>川崎地区の区長をなされています。</p> <p>次に、子育てサロン、サークル連絡会から脇所正恵様です。</p> <p>学識経験者としてお願いしております、大野友己様です。</p> <p>現在義務教育学校である守口市立さつき学園の学校長をなされています。</p> <p>同じく学識経験者としてお願いしております小林初根様です。</p> <p>本市で長年教鞭を執られ、現在は図書館協議会の委員をなされています。</p> <p>同じく、学識経験者、大阪大谷大学教育部教授、藤村裕爾様です。</p> <p>大阪府教育庁市町村教育室長、大阪府教育センター所長を歴任なされ</p>

(上井教育部次  
長)

ています。

一般市民の代表といたしまして、P T A協議会より上村賢吾様です。

現在、四條畷中学校のP T A副会長及び四條畷市P T A協議会会長をされています。

同じく、P T A協議会より丹治千津子様です。

現在、四條畷東小学校のP T A会長をなされています。

学校関係者から、四條畷小学校校長の羽森清司様です。

同じく学校関係者から、四條畷西中学校校長の堀俊治様です。

以上で、現在ご出席の委員の皆さまの紹介を終わらせていただきます。

なお、自主防災組織ネットワーク会から選出いただいています和田行弘様、四條畷市チーフスクールカウンセラーの二見真美様におかれましては、所用のため、遅れて参加される旨、ご連絡いただいております。

後ほど、来られましたら、ご紹介させていただきます。

続きまして、本日出席しております、教育委員会事務局及び本市の職員を紹介させていただきます。

教育長の森田です。

教育次長兼教育部長の開です。

教育部教育総務課長の板谷です。

教育部上席主幹の木村です。

施設再編室長の南森です。

施設再編室上席主幹の藤井です。

なお、審議会の事務局は、教育総務課が担わさせていただきますので、よろしく申し上げます。

次に、会長、副会長の選出をお願いいたします。

選出の方法でございますが、四條畷学校適正配置審議会条例施行規則第2条第1項により、審議会に会長、副会長を置くことになっております。

また、同条第2項により、会長及び副会長は、委員の互選となっております。

その前に、今、委員の方が到着いたしましたので、紹介を先にさせていただきます。

自主防災組織ネットワーク会から中野新町地区の和田行広様です。

<p>(上井教育部次長)</p>	<p>それでは、進めさせていただきます。      会長、副会長は委員の互選となっております。      どなたか会長をご推薦をいただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>大野委員</p>	<p>先ほど委員の皆さまのご紹介がありましたが、客観的な立場、それから大阪府の行政等のご経験も踏まえまして、私は藤村先生にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>上井教育部次長</p>	<p>ただいま、大野委員から、藤村委員を会長に推薦する旨のご発言がありました。皆さまご異議ございませんでしょうか。</p>
	<p>(「異議なし」の声)</p>
<p>上井教育部次長</p>	<p>それでは、皆さまのご意向でございますので、藤村委員、会長をお願いできますでしょうか。</p>
<p>藤村会長</p>	<p>よろしくお願いいたします。</p>
<p>上井教育部次長</p>	<p>恐れ入りますが、会長席へご移動をお願いいたします。       早速で申し訳ございませんが、会長の就任のご挨拶をお願いいたします。</p>
<p>藤村会長</p>	<p>ただいま、会長職を拝命いたしました、藤村でございます。      微力ではございますけれども、円滑で、活発な審議の進行に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。      審議事項が学校適正配置ということで、何よりも、学校に通っていく子どもたちにとって、最善の選択ができたらと思いますので、審議にご協力をお願いいたします。</p>
<p>上井教育部次長</p>	<p>ありがとうございました。      続きまして、副会長の選出をお願いいたします。      副会長につきましては、会長からご推薦をいただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>藤村会長</p>	<p>先ほどの委員さんの紹介のなかで、四條畷市の学校教育に長年携わってこられました小林さんにお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>

	(「異議なし」の声)
上井教育部次長	それでは、会長からご推薦がございましたが、小林委員、お願いできますでしょうか。
小林副会長	よろしく願いいたします。
上井教育部次長	ありがとうございます。 恐れ入りますが、副会長席へご移動をお願いいたします。
	それでは、小林委員から、副会長就任のご挨拶をいただきたいと存じます。 よろしく願いいたします。
小林副会長	四條畷西中学校、四條畷中学校、それから田原中学校と、30年間四條畷市でお世話になってきました。 少しでも、何かお力になれたらと思っております。 どうぞ、よろしく願いいたします。
上井教育部次長	ありがとうございました。 会長、副会長を選出していただきましたので、ここで、教育委員会から審議会に対しまして、諮問をさせていただきます。 教育長から、会長に諮問書をお渡しさせていただきます。
森田教育長	それでは、諮問書をお渡しいたします。
	四條畷市学校適正配置審議会会長藤村裕爾様、四條畷市学校整備計画(案)について、諮問。 四條畷市学校適正配置審議会条例第2条の規定に基づき、下記の件について、貴会の意見を求めます。 記 1 四條畷市学校整備計画(案)について 畷教総第828号 平成30年10月5日 四條畷市教育委員会教育長森田政己 よろしく願いいたします。
藤村会長	はい。
上井教育部次長	ただ今、諮問書をお渡しさせていただきました。 委員のみなさまには、諮問書の写しを机上に配付させていただいて

(上井教育部次長)	<p>おりますのでご確認ください。</p> <p>これから後の会議につきましては、藤村会長に進めていただきますようお願いいたします。</p>
藤村会長	<p>それでは、進めさせていただきたいと思いますが、資料の確認はよろしいですか。</p>
上井教育部次長	<p>私の方から資料の確認をさせていただきたいと思います。</p> <p>(資料の確認)</p>
藤村会長	<p>今日の日程と案件についてですが、一応18時30分まで審議会となっております。</p> <p>案件としては4つ。</p> <p>1つめが、審議会の運営と申し合わせ事項について。</p> <p>2つめが、これまでの経過についてのご説明。</p> <p>こちらについては、先ほど教育長の方からも少しありましたが、詳しいご説明をいただくことになっています。</p> <p>3つめに、四條畷市学校整備計画(案)についてのご説明があり、4つめに、今後の予定についてご説明いただけるということです。</p> <p>本日は、事務局からの説明が主となってくるとと思いますが、適宜質問いただいて、不明な点を明らかにしていきたいと思います。</p>
板谷教育総務課長	<p>それでは、案件1 審議会の運営と申し合わせ事項について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>審議会の運営について、ご説明をさせていただきます。</p> <p>お渡しさせていただいております、四條畷市学校適正配置審議会条例及び施行規則について、ご参考いただければと思います。</p> <p>ただ今、会長と副会長を決定をさせていただき、今後の審議会には会長に運営をお願いすることになります。</p> <p>この審議会を運営する必要人数についてですが、委員の皆さまの1/2以上の出席が必要となります。</p> <p>次に審議する必要が生じた場合、審議内容についての可否を採る場合がございます。</p> <p>可否を採る際に挙手をいただいた数が同数になった場合は、会長が議長となり、議長の最終判断をしていただくという形になります。</p> <p>また、本日、傍聴の皆さまに入室いただいておりますが、この審議会は公開ということになっております。</p> <p>また、審議会終了後会議録を作成いたしまして、市の情報公開コー</p>

(板谷教育総務課長)	<p>ナーに設置し公開させていただくことになります。</p> <p>よろしくお願いたします。</p> <p>なお、この審議会の資料について、個人情報等を含む内容があった場合につきましては、内部資料として扱い、厳重な取扱いをお願い申し上げます。</p> <p>例えば、この審議会の資料を第三者から見せて欲しいということがありましたら、個人情報を含む内容については、資料そのものを手渡したり、コピー等による複製をしたりなどはご遠慮いただきますようよろしくお願いたします。</p> <p>審議にあたりまして、支障のない範囲においては、傍聴者にも資料を配布させていただきます。</p> <p>審議会の運営についてのご説明でございます。</p> <p>ご質問ございましたらお願いたします。</p>
藤村会長	<p>いかがですか。</p> <p>委員の皆さまから何かご質問ございますでしょうか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
藤村会長	<p>それでは、そのような申し合わせに沿って進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>案件1は申し合わせ事項の説明でしたので、この案件1は終わりました。案件2 これまでの経過について、事務局より説明をお願いします。</p>
木村教育部上席主幹	<p>私の方から、これまでの経過についてご説明させていただきます。</p> <p>資料についてですが、右上に資料1、資料2と記載されている資料をご準備ください。</p> <p>教育委員会では、本市が抱える教育環境の3つの緊急課題、小学校から中学校への進学先の相違、校舎の老朽化、小規模校化を解消するため、平成27年3月に四條畷市教育環境整備計画を策定し、校区再編、学校再編を含む教育施設の再配置、再配備を進めてまいりました。</p> <p>このようななか、平成29年1月の東市長の就任を機に、市長と教育委員で組織する総合教育会議において、2050年を期限に置く、まちづくり長期計画に示す公共施設の新設を主旨とする四條畷小学校の廃校は行わないことを念頭に、四條畷南中学校をはじめ、四條畷南小学校、四條畷東小学校のあり方は、過去の経緯を尊重しつつ、市民方々より尚一層の意見聴取や議会との議論を踏まえ、市総意で決定するとの合意のうえ、確認に達した次第です。</p>

<p>(木村教育部上 席主幹)</p>	<p>そのうえ、四條畷南中学校は、土砂災害警戒区域にあり、敷地内にあるとされる活断層の正確な位置を特定し、安全性を確認することを最優先に、平成30年4月から休校とし、活断層調査を行いました。</p> <p>また、四條畷南中学校を含む今後の学校再編整備については、幅広い年齢層へのアンケート調査を通じ、市民皆様の思いや考えを伺い、四條畷市教育環境整備に関するアンケートの調査の結果、また、学校を含む公共施設の安全性を計る劣化診断調査の結果、四條畷南中学校敷地内活断層調査の結果、四條畷南中学校の休校に伴い、大半の生徒が転籍となった四條畷中学校において、生徒、保護者を対象としたアンケートの結果及び意見交換会の結果、以上4つの要素を勘案し、考え得る7つの再編案を抽出のうえ、それぞれの効果や課題、費用等を並べながら、議論を深めてまいりました。</p> <p>そこで、まずは、検討の要素といたしました4つの要素、また後から出てまいります要素を加えた5つの調査結果の概要をご説明申し上げます。</p> <p>まず、資料1をご覧ください。</p> <p>こちらが、先ほど申し上げました、四條畷市教育環境整備に関するアンケート結果についてです。</p> <p>2枚めが広報誌からとったものですが、アンケートの概要となっております。</p> <p>こちらにつきましては、子どもにとってより良い教育環境として望むことの項目に対しましては、安心安全な校舎、教員の指導力、防犯対策の回答が上位にあがりました。</p> <p>次に、資料の順番が前後しますが、資料5、四條畷中学校における学校生活に関するアンケートということで、先ほど出ました四條畷中学校、四條畷南中学校が休校になって転籍した生徒たちを含めた全生徒のアンケートの概要となっております。</p> <p>1枚めが生徒用のアンケートで、2枚めが保護者用のアンケートとなっております。</p> <p>そちらの結果が、3枚めの意見交換会の報告書となっております。</p> <p>アンケート結果概要となりますが、生徒、保護者ともに、四條畷南中学校再開や通学距離に対する意見、要望はあるものの、全体の評価としては概ね円滑な転籍に至ったと考えています。</p> <p>次に、資料は戻りますが、公共施設等劣化診断及び活断層調査の結果について、施設再編室からご説明させていただきます。</p>
<p>南森施設再編室 長</p>	<p>それでは、四條畷南中学校敷地内活断層調査結果の概要につきまして、ご説明申し上げますので、資料2をご覧ください。</p>

(南森施設再編  
室長)

まず、説明に入らせていただきます前に、資料の数字が間違っている箇所がございました。

申し訳ございませんが修正の方をお願いいたします。

1枚めの左のなかほどに調査方法という欄がございまして、ボーリングの8箇所というところの下段に、No. 2 60mとございますが、正しくは69mでございます。

修正をお願いいたします。

それでは説明の方を始めさせていただきます。

今回の活断層調査につきましては、今確認いただいた箇所がございますように、ボーリング調査を8地点、トレンチ調査を2地点で実施し、ボーリング調査によって採取した土壌試料を用いて、花粉分析、火山灰分析及び放射性炭素年代分析などの各種分析を行いました。

恐れ入りますが、裏面をご覧ください。

これらの分析結果から、紙面の右半分に記載しておりますとおり、推定される活断層のゾーンといたしまして幅約26mとございますが、そのゾーンの左下図に示す拡大図のとおり、27,500年前の地層に、断層が動いた影響とみられる1メートル強の変形を確認することができ、この直上には、体育館とプールの大部分がかかっている状況でございます。

また、今回特定したこのゾーンは、縦の点線で表示しております国土地理院が公表する都市圏活断層図に示す活断層の位置とほぼ一致したということが、今回の調査によって明らかとなりました。

次頁のA4資料をご覧ください。

続きまして、今回の活断層調査に学識経験者としてご協力いただきました、大阪市立大学大学院理学部で地質学を専門とされている三田村教授からいただいた所見についてです。

教授からは、一番下にある⑥の箇所に、今後の当該敷地の利用に関して留意すべき事項とし、まず、1点目め、断層をまたいだ位置及び断層近傍の施設は断層のずれによって壊れる可能性があるため、なるべく利用しないことが望ましい。

2点めには、新規施設の建設時にはできる限り断層から離れた位置に建設することが望ましい。

3点めには、敷地西側は地震波の増幅により、強い揺れが生じやす

(南森施設再編  
室長)

くなるため、耐震性は十分確保すべきである。

という、大きく3点についての所見を頂戴しております。

活断層の結果の概要につきましては、以上で終わらせていただきます。

また、本日、追加資料として机上配布させていただきました内容についてですが、1枚めには、本市の防災マップの一部分を切り出しまして、四條畷南中学校、四條畷東小学校及び四條畷小学校区域における、国土地理院が公表いたします活断層や土砂災害警戒区域の箇所を載せております。

次の資料につきましては、当該地域における土砂災害警戒区域図を拡大したものになりますが、四條畷東小学校は全域、四條畷南中学校は敷地の東側半分が、土砂災害警戒区域に指定されている状況となっております。

続きまして、公共施設等劣化診断調査の結果につきまして、ご説明申しあげますので、資料3をご覧ください。

本調査は、学校をはじめとします、老朽化が進む公共施設の現状を客観的に把握し分析することを主旨といたしまして、屋上、外壁、内部などの建築物の部位、部材と電気設備や空調設備などの設備関係の劣化調査と、構造体、いわゆる骨組みが健全であることを確認するため、建物のコンクリートの強さを計測するための強度調査などを実施いたしました。

資料3には、本調査の対象とした公共施設のなかから、小学校と中学校の調査結果のみを抜き出し、一覧にまとめております。

それぞれの学校の棟ごとに左から、延床面積から耐震補強の実施の有無までの基礎データを、また、右の半分に今回の調査結果と主な概要を記載しており、そのなかで鉄筋コンクリート造の建物につきましては、コンクリートの圧縮強度の結果を載せております。

その結果における強度につきましては、一般的には圧縮強度が $13.5 \text{ N/mm}^2$ を超えているものが安全基準を満たしているということであり、全ての学校において、基準以上の強度が保たれており、大きな問題はございませんでした。

次に、建築物の部位、部材の劣化状況を現地で確認いたしまして、色を濃く表示している箇所ほど、状態が悪く、早急な対応が必要とな

<p>(南森施設再編室長)</p>	<p>っている状況でございます。</p> <p>また、これらの評価結果を点数化し、建物毎の総合的な老朽化度合いを把握するため、健全度という指標を算出いたしました。</p> <p>この健全度は、躯体性能の項目を100点、建築物の部位、部材及び設備の項目においても同様に100点とし、200点を満点として、棟別の点数結果を一番右の列に記載しております。</p> <p>この点数は、公共施設の健全度を序列化するために市独自で行っているものであることから、何点以上なら良い、何点以下なら悪いといった基準はございません。</p> <p>今後は、これらの把握データをもとに、施設の維持管理を適正に行ってまいります。</p> <p>以上、簡単ではございますが、結果報告とさせていただきます。</p>
<p>木村教育部上席主幹</p>	<p>続きまして、学校再編に係る検討資料についてご説明申し上げます。</p> <p>資料4をご覧ください。</p> <p>こちらにつきましては、当初、考える案として、教育委員会で7つの案を抽出したものでございます。</p> <p>抽出過程といたしましては、学校との意見交換をはじめ、市長部局の施設再編室とも協議を図りながら、考え得る複数案を取りまとめた次第です。</p> <p>この資料では、特に、学校再編にあたり課題となることを整理しつつ、メリット、デメリットを一覧にまとめております。</p> <p>それでは、1案から7案について、教育委員会が予めから掲げてきた3つの課題を中心に着目いたしまして、簡単にご説明申し上げます。</p> <p>まず、1案をご覧ください。</p> <p>四條畷南中学校は廃校、四條畷小学校は存続、四條畷南小学校と四條畷東小学校の統合校を四條畷南中学校敷地に設置する案でございます。</p> <p>本市が捉える3つの課題(校舎の老朽化、校区のねじれ、小規模校)に関しては、すべて解消される見込みです。</p> <p>次に、2案をご覧ください。</p> <p>四條畷南中学校を廃校、四條畷小学校は存続、四條畷南小学校と四條畷東小学校は四條畷小学校に統合する案です。</p>

<p>(木村教育部上 席主幹)</p>	<p>3つの課題に対しては、すべて解消される見込みです。</p> <p>3案をご覧ください。</p> <p>四條畷南中学校と四條畷南小学校と四條畷東小学校を統合し、四條畷南中学校敷地に義務教育学校または小中一貫校を設置する案です。</p> <p>3つの課題に対しては、校舎の老朽化、校区のねじれは解消されますが、義務教育学校の中学校部分が小規模校化しているため、小規模校の解消は叶いません。</p> <p>4案をご覧ください。</p> <p>四條畷南中学校は廃校、四條畷南小学校と四條畷東小学校を廃校し、四條畷南小学校敷地に新小学校を設置する案です。</p> <p>3つの課題に対しては、すべて解消される見込みです。</p> <p>裏面をご覧ください。</p> <p>5案をご覧ください。</p> <p>将来の人口増を見据え、四條畷南小学校をそのまま小規模のまま存続させ、四條畷東小学校は四條畷小学校に統合、四條畷南中学校は廃校という案です。</p> <p>3つの課題に対しては、校舎の老朽化、校区のねじれは解消されますが、四條畷南小学校が小規模校化しているため、喫緊の小規模校解消は叶いません。</p> <p>6案をご覧ください。</p> <p>四條畷南中学校と四條畷南小学校、四條畷東小学校を廃校し、四條畷南小学校敷地に義務教育学校または小中一貫校を設置する案です。</p> <p>3つの課題に対しては、校舎の老朽化、校区のねじれは解消されますが、義務教育学校の中学校部分が小規模校化しているため、実質の小規模校解消とは言えません。</p> <p>最後に、7案です。</p> <p>将来の人口増を見据え、四條畷南小学校と四條畷東小学校も存続し、四條畷南中学校については再開校をするという案です。</p> <p>3つの課題に対しては、校舎が現状維持となるため、老朽化解消につながりません。</p> <p>また、校区のねじれは生じませんが、四條畷南小学校、四條畷東小学校が小規模校化しているため、小規模校解消は叶いません。</p> <p>以上が7案の概要であり、加えて、現在、当該校以外の、四條畷小学校、忍ヶ丘小学校、くすのき小学校の校舎の老朽化が深刻であるこ</p>
-------------------------	--

(木村教育部上  
席主幹)

とから、どの案にも関わらず、この3校の老朽化対策は喫緊の課題であると捉えております。

以上の7つの案に対し、8月2日に教育委員会臨時会を開催し、先ほどご説明の4つの要素をもとに、複数案に絞る論議を行い、結果、3案への絞込みを行いました。

当日の議論を大きく3つにまとめますと、

1 市民、とりわけ子どもたちの安心、安全の観点から、四條畷南中学校敷地内は活断層があることで、心的負担が続くこと、また、昨今の天災の状況を鑑みると学校建設は難しいと考える。

熊本地震の活断層上の校舎の危険性や、また、先日発生した大阪北部地震などからも、活断層から何m避けたとして、建設すべきでない。

土砂災害警戒区域にある四條畷東小学校も学校として使用すべきではない。

2 快適でより良い教育環境の実現の観点から、5,000人アンケートでは、安心安全な校舎、教員の指導力、防犯対策の必要性が、四條畷中学校の生徒、保護者からのアンケートでは、快適な教育環境を望む意見が多数ある。

劣化診断調査からは、最近改修した学校を除き、早急な校舎の改修が必要であり、安心、安全な教育環境になるよう努めたい。

3 本市で学ぶ子どもたちの充実した学校生活の提供の観点から、四條畷中学校のアンケートから、今回の転籍を機に学校の活性化が図れた。

また、丁寧な対応を含め小規模校の解消に今後も努めていくべきではないか。

小規模校は非としながらも、人的措置を前提に、特性を活かした取組みも考えられるが、ただその場合は、市内1校程度に限られる。

限られた財政状況のなか、建物だけではなく、PCやACなどソフト面、ハード面をバランスよく予算編成していく必要があり、諸整備には多額の費用がかかることから、慎重な検討が必要である。

以上のことを総括的に考え、教育委員会としては、2案、5案、6案を原則とし、四條畷南小学校が小規模校として存続することから、並行して対策や工夫等についての検討が必要との見解に至った次第です。

しかしながら、四條畷南中学校敷地内の活断層については、学校の存続への根幹である一方、今後のまちづくりのあり方に大きな影響を及ぼすことから、教育委員会としては3案が適当と考えるが、この判

(木村教育部上  
席主幹)

断については、当該地域の防災拠点、また、地域活性やコミュニティー等のまちづくりの観点をも踏まえるべきであり、そのことから考えると、教育委員会の枠を越えた検討が必要とのことになりました。

そこで、先に申し上げた3案を原則に置きながら、市長との総合教育会議の場において、先ほどの議論の概要を伝えたところ、

市長からは、3つの観点から発言がありました。

まず、命を守るということ、安心安全の観点、よい授業ができる環境の整備の観点、また、地域の活性化、まちづくりの観点から、ハード整備に係る費用とソフト面との充実と総合的に判断し、まちを活性化させ、少子高齢化社会に立ち向かうといったご意見がございました。

その後、議論を重ねるなか、市長とは、教育委員会の示した7案から3案に絞り込んだ過程を地域住民の皆様や保護者に説明をし、広く意見交換をさせていただくなかで、最終案を見出していくという方向性が示されました。

それを含めまして、資料6をご覧ください。

8月2日の教育委員会臨時会、及び、総合教育会議後に行った、各地区育成会、自主防災、PTAの関係の皆さまとの意見交換会の概要、及び、もう1枚進んでいただきますと、学校を会場とした保護者の皆さまとの意見交換会の概要となります。

こちら、たくさんの意見が出ました。

カテゴリーごとに分けて記載させていただいておりますが、相反する意見もたくさん出されたなかで、意見交換会を行わせていただきました、

最終案を見出していくということで意見交換会を踏まえ、教育委員会が考えていた3つの緊急課題を大前提に、最終案として、土砂災害警戒区域と活断層の状況や、通学の安全性、費用面、将来に向けた展望などを踏まえると、5案、四條畷小学校、四條畷南小学校を存続させ、四條畷東小学校を四條畷小学校に統合し、四條畷南中学校を廃校との判断に至りました。

ただし、意見交換の結果から、次の3点を追加検討すべき条件として掲げ、継続しての検討を行う予定としております。

1点めが、校区のねじれを生じさせないことを原則に、四條畷南小学校の進学先を四條畷中学校から四條畷西中学校へ変更を検討すること。

2点めが、将来の年少人口の増加に備え、中長期的に四條畷南小学校敷地に義務教育学校または小中一貫校の設置を検討すること。

最後に、教育文化センターを含む、南中学校敷地に防災拠点となるコミュニティ施設の設置を検討することの3点でございます。

(木村教育部上 席主幹)	<p>うち、四條畷南小学校の進学先を四條畷中学校から四條畷西中学校へ変更を検討の部分につきましては、9月の教育委員会定例会のなか、教育委員から現在の四條畷南小学校保護者を対象にアンケートを行い、意向を調査する旨、教育委員会での決定がございましたので、机上配布のとおり、10月4日からアンケート調査を実施しているところでございます。</p>
藤村会長	<p>これらの経過と、先ほどの最終案の内容を取りまとめたのが、このたび諮問の四條畷市学校再編整備計画でございます。</p> <p>皆さまには、この計画内容に関し、第三者機関としてのご意見をいただきたく、全4回の議論とはなりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
三ツ川委員	<p>多岐にわたって経過と案の内容を説明いただきました。</p> <p>じっくり考えていただいて、議論は第2回、第3回で行えますので、まずご質問があれば出していただけますか。</p> <p>今の説明が長く、資料が乱雑で非常にわかりにくいんですね。</p> <p>私は区長会から代表で出ておりますし、何度も聞いているのでわかるんですけども、初めて聞かれた方は全く分からないと思います。</p> <p>ですから、検討する場合に当然資料は前もっていただいているので、説明はもっと簡潔にお願いしたいというのがまず1点。</p> <p>それと、質問ですが、資料5のなかに第1案から第7案と7つの案があって、教育委員会のなかで第2案、第5案、第6案を推奨していくという話があったかと思いますが、この3つの案を教育委員会で結論づけた大きな理由というのは何だったのでしょうか。</p>
開教育次長	<p>長々とした説明になってしまい、申し訳ありませんでした。</p> <p>今回、7案から3案に抽出させていただいた理由ですけれども、先の説明のとおり、各々の要素をもとに導き出しました。</p> <p>5,000人アンケート、これにおいて望まれている状況が、安心安全な校舎、教員の指導力の向上、防犯対策、この3つが大きく挙がりました。</p> <p>その観点から、ハード整備、ソフト整備、両方バランス良く進めていかなければならないという状況のなか、人口減少社会という状況も含め、学校の統廃合はやむなし、という結論に至り、従いまして、7案は難しいという判断をいたしました。</p> <p>次に、公共施設の劣化診断について調査した結果、小学校7校、中学校4校、総じて老朽化は進んでおりますが、深刻な状態ではなかったということで、この観点からの選定は特に問題はないと判断しております。</p> <p>次に、通学の問題や安心安全面があり、この観点からいくと、調査結果</p>

<p>(開教育次長)</p>	<p>を踏まえ、2、4、5、6案となりますが、4案と5案を考えた場合、通学上、4案が5案に淘汰されるということで、最終的に2案、5案、6案としたところです。</p>
<p>三ツ川委員</p>	<p>そうすると、この1案から7案までのなかで、ちょうどわかりやすいのが、国道163号が横軸となって、JR片町線が縦軸となっていて、4分割したときに、右下、東南のところに学校が何もなくなるという案になります。</p> <p>何を言いたいのかといいますと、冒頭に市長が安全安心、地域の活性化となったときに、その大きな3つのテーマのなかの地域の活性化という部分で、学校がなくなったときに、地域の活性化ができるか、その後にコミュニティを作ればいいのかという話がありましたが、例えばお母さん方、父兄の方々からみると、学校というファクターというのはすごく大きなファクターであって、学校があるから引っ越しすると決めるぐらい大きなポイントなんです。</p> <p>ですから、4つの地域のなかの東南に何もないというのはとても厳しいということが区長会のなかであったんですね。</p> <p>ただ、そのなかで問題があったのが、そのゾーンで四條畷南中学校の跡地に学校をつくった場合に、活断層の話が出てきたんですね。</p> <p>この活断層が本当に大きな危険をもたらすのか、という意見があったわけですね。</p> <p>ここについて、もう少し突っ込んだ話をしてほしくて、先ほど大阪市立大学の先生のお話がありましてとおりで、最後のところに書かれていたのですが、6枚めのところに今後の敷地利用、四條畷南中学校のことですが、今後の敷地利用について、断層を跨いだ施設及び断層近傍の施設は、断層のズレによって潰れる可能性があると言われていたのですが、どれくらいのものなのかということを知りたいんですよ。</p> <p>これがあるために東南は削除されたわけですね。</p> <p>そういう見解でいいんですね。</p>
<p>藤村会長</p>	<p>今、2つありました。</p> <p>1つが地域の活性化という点で、学校の廃校はいかかなものか、ということ。</p> <p>もう1つは、活断層の危険、信憑性というところ、ここは素人にはなかなか難しいところですけども、この2点について、事務局からお願いできますか。</p> <p>ただですね、次回、第2回にこの案について議論していくことになると思いますから、今日は問題提起していただき、ご説明していただきたいと思いますが、突っ込んだ話は第2回かなと思っています。</p>

<p>藤井施設再編室 上席主幹</p>	<p>では、まず私の方から、活断層のお話をさせていただきたいと思います。教授からいただいている所見のなかで、断層の真上であるとか、近くの影響というところですが、今回この対象となっているのがプールと体育館で、これらについては断層の上ということもありまして、この活断層が動いた場合、当然建物に対して影響がある。</p> <p>ただ、それがどのような、建物がどのくらい壊れるか、傾きがどの程度になるか、構造的にもどういうことになるか、というのがはっきりと現在のところではわかっていません。</p> <p>ただ、建物に対して何らかの影響はあるということは聞き及んでおります。</p>
<p>三ツ川委員</p>	<p>今日は時間がないのであまり質問はしませんけれども、1つだけお話をさせていただきたいです。</p> <p>私は区長会の代表としてここに出させていただいていますが、区長会というのは22の町会がありまして、そのなかでどういう話になったかと申し上げましたら、22の町会のなかで半分以上はあまり関係ない地域なんですね。</p> <p>そのなかの半分、つまり1/2が関係ある地域、そのなかで6地域は非常に関係がある地域です。</p> <p>その6地域のなかで、自分のところの地域、私は川崎地域になりますが、四條畷東小学校と四條畷南小学校と分かれて通学していますが、育成会是一緒なんですね。</p> <p>非常にアンバランスな地域なんです。</p> <p>それは他にも塚米地区も同じことになっています。</p> <p>これを解消してほしいという意見が出てきました。</p> <p>要は、活断層の問題がクリアできない限りは、川崎地区は、そこに学校をつくってもらっては困ると、生徒ファースト、安全ファーストです。</p> <p>ところが違う地域は、そうじゃない、27,000年前に起こった地震が今すぐ起こるはずがないので、学校をつくってほしいと、こういう意見もありました。</p> <p>つまり、区長のなかでは3つに分かれまして、1つはノンポリ、つまり分からない。</p> <p>で、実際当該地域のなかでも、四條畷南中学校はやめてほしい、やってほしい、この2つに分かれました。</p> <p>私の地区だけで言いますと、四條畷東小学校を四條畷南小学校にもって行ってほしい、という意見なんです。</p> <p>ですから、これは非常に難しい問題なんですけれども、区長会のなかの意見としては、大ざっぱに言うとそういう意見でした。</p>

藤村会長	<p>区長会の議論についてご説明いただいて、非常に今後の判断材料になってくるのかなと思います。</p> <p>現在お話いただいたのは活断層ですが、廃校に伴っての地域の活性化の問題についてご提案されたので、これは次回に議論するとし、このような問題提起があったということで、事務局の方準備をお願いいたします。</p>
開教育次長	<p>今、三ツ川委員の方から活断層の考え方についてご説明いただきました。</p> <p>少し戻りますが、7案から3案に絞り込んだ経過につきましては、先ほど申し上げたアンケート調査に加え、公共施設の劣化診断、それに合わせて、活断層の結果が1つの要素として考えています。</p> <p>そのなかで、7案から3案への絞り込みに際しては、四條畷南中学校の敷地を活用した案も当然ございました。</p> <p>これについては、子どもたちが1日の大半を過ごす環境のなか、土砂災害警戒地域にも位置し、安全性が100%担保できない、こういう観点から、1案と3案をやむなく消去したという状況ですので、2案、5案、6案という考えのもと、進めさせていただいたという経過でございます。</p> <p>先ほどの、学校存廃にかかる地域の活性化については、次回ご用意させていただき、議論を深めてもらいたく考えています。</p>
藤村会長	<p>今ご説明いただいたのは、これまでの経過ですが、私が今理解したことと言うと、教育委員会には3つの緊急課題があったということです。</p> <p>これをまず解決していく方策を行いたく、平成27年3月に案を策定されたということで、1つが少子化に伴う学校の小規模校化、2つめには同一小学校から違う中学校に進学しなければならないというねじれの解消と、それから校舎の老朽化というこの3つの緊急課題を解決しようと考えられて、平成27年3月から進めてこられた。</p> <p>新市長のもとで再検討がなされ、今回の学校再編整備計画が検討されて、(案)が出されることになった。</p> <p>最終的に案を絞っていくなかで色々な調査を行った。</p> <p>それに基づいて、市長は市の総意で決定できるように議論を進めていくよう、ということで審議会が開かれたと、こういう理解でよろしいですね。</p> <p>その際に、活断層のこととか、地域の活性化とか、学校関係をどうしていくかということについて今後話し合っていかなければならないと理解しました。</p> <p>1つ質問ですが、ここに出てきている義務教育学校というのは皆さんは名前を聞いたことがありますか。</p> <p>ご理解されているということでよろしいですか。</p> <p>簡単に、この案と直接関わってくることではないかもわかりませんが、</p>

(藤村会長)	<p>出てきた文言で少し気になったことになりますので。</p> <p>事務局の方か、あるいは先ほど大野委員が義務教育学校の校長先生をされているということだったので、説明いただきたいと思うのですが。</p> <p>大野委員、いかがですか。</p>
大野委員	<p>私でもいいのですが、事務局はよろしいですか。</p>
上井教育部次長	<p>義務教育学校について、私の方からご説明させていただきます。</p> <p>学校教育の制度の多様化及び弾力化を推進するため、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う学校ということで制度化されたものと認識しております。</p> <p>小学校の6年間と中学校の3年間、あわせて9年間通うというところがございます。</p> <p>小学校6年、中学校3年、こういう区切りではなく、9年という通して編成されるものです。</p> <p>基本的には、前期課程、これは従来の小学校に相当する期間で、後期課程、こちらは従来の中学校に相当する期間ですが、こちらにカリキュラム等の編成を加えながら、前期5年、後期4年、あるいは4年、3年、2年など、学年の区切りを柔軟に変更できる、そういったものと認識しております。</p> <p>授業の中身につきましては、学習指導要領で決まっておりますが、義務教育学校のなかでは学年の範囲を越えて、授業の編成をしながら、カリキュラムも地域の実情にあわせた編成が可能です。</p> <p>また、組織運営につきましては、校長先生は1人で、そのなか、1つの教職員組織で運営されています。</p> <p>もちろん、校舎、建物、そういったところも、9年間子どもたちが同じ場所で過ごし、交流し、学ぶということだと理解しております。</p>
藤村会長	<p>要するに、小学校と中学校をあわせた学校をつくると、簡単に言ってしまうとそういうことですね。</p> <p>これも、検討の可能性としてはあると説明があったと思いますが、これが審議会の議論になるかということとは別としまして、そうこともあるということも認識しておきたいと思います。</p> <p>それでは、ご質問がないようでしたら、案件3 学校再編整備計画(案)について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
板谷教育総務課長	<p>私の方から、四條畷市学校再編整備計画(案)の概要について、説明をさせていただきます。</p> <p>お送りした資料の、学校再編整備計画(案)をご覧ください。</p>

(板谷教育総務課長)

まず、もくじのページをご覧ください。

全体の構成についてです。

本計画は、計画の趣旨、人口推移、学校施設の現況、今後の施設改修、整備に向けた着眼点、適正配置案、学校別整備方針、適正配置を実施するに際しての留意点で構成しております。

1 ページをご覧ください。

はじめにでは、平成27年3月の教育環境整備計画の策定以降、本計画策定に至るまでの経緯について述べています。

先ほど木村の方からご説明させていただいた部分でございます。

次に、2ページをご覧ください。

2ページでは、計画の主旨として、基本理念、基本方針を記しています。

まず、基本理念では、本市で学ぶ子どもたちが、未来に向かい自らが望む学びを得て、いきいきと学校生活を送れるよう、ハード、ソフト両面から尚一層の整備に取り組む、ということ掲げています。

基本方針のなかでは、本市で育つ子どもたちにとって、より良い教育環境と充実した学校生活の実現をめざし、次の4点を示しました。

1点めが、教育委員会が捉える3つの緊急課題、「少子化に伴う学校の小規模校化」、「同一小学校からの進学先の相違」、「校舎の老朽化」の解消をめざす、でございます。

2点めが、より良い教育環境に不可欠な「安心、安全な校舎」に向けて、将来を見据えた学校のあるべき姿をめざしていく、ということでございます。

3点め、校区については、小中連携、一貫教育の推進を前提に、通学路に係る様々な課題を留意のもと、より望ましい有り様をめざす、ということでございます。

4点めに、自然災害発生時の対応及び地域の伝承文化の継承等コミュニティの形成を構築したく、学校施設が担う役割に基づく整備をめざすということ、以上4点でございます。

なお、本計画の位置付けといたしましては、教育計画のなかでの最上位計画である教育振興ビジョンの下位計画であり、かつ、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を趣旨とする、公共施設等総合管理計画の個別施設計画の一部をなすものとして、学校施設に関する基本方針に位置付けてまいります。

4ページをご覧ください。

昭和44年から平成36年までの、本市の児童生徒数の推移をグラフ化したものを掲載しております。

(板谷教育総務課長)

人口増加に伴いまして、本市の児童生徒数は昭和47年頃から急増し、小学校では55年度に6,756人、中学校では60年度に3,294人に達し、ピークを迎えました。

その後、全国的な少子化が進むなか、本年度は小学校が2,910人、中学校が1,649人となり、この先も減少傾向が見込まれている状況です。

そのなか、平成18年度に四條畷西小学校と北出小学校を統合し、くすのき小学校を開校した経緯がございます。

その後も、児童生徒数は減少傾向にある一方、学校数は変わらないため、一部の学校では全体で11学級以下となる小規模校が出てきております。

ここ数年は2小学校、1中学校が、小規模校となっており、当該の小学校では、クラス替えができない学年が多数出ている状況にあります。

次に、7ページをご覧ください。

学校施設の現況でございます。

本市の学校施設につきましては、人口の急激な増加に伴って建設されたという背景があるため、昭和40年～50年代に建てられたものが大半を占めており、いずれの施設も老朽化が顕著に現れている状況です。

また、老朽化ゆえに外壁の剥離や雨漏りなど学校運営に支障をきたすほどの損傷が生じ、その対応に追われる一方、生活様式の変化に伴うトイレの洋式化への改修など、新たな整備に取り組む必要性も生じております。

このことから、今後は厳しい財政状況を勘案しつつも、事後保全型管理から予防保全への方向転換や、高機能設備を備えた施設への改修などへの対策が急務であると認識しています。

計画の7ページから9ページには、先ほど、施設再編室からご説明させていただいた、平成29年度から30年度に実施した、公共施設等劣化診断調査結果から学校施設に関する内容を抜粋したものを掲載しております。

10ページをご覧ください。

今後の施設改修に関し、学校施設の修繕、更新費用を試算しております。

算出の条件として、中規模改修を築後20年ごと、長寿命化改修を40年、改築を80年に行うとした際の将来更新費用をあげております。

長寿命化改修工事を実施した場合、学校給食センターを含む学校教育施設の整備費総額は324億円と算出されています。

また、本市で予する事業を前提に試算した今後20年間の財政状況の推移、11ページのところについてでございますが、粗い試算ではありますが掲載のとおりとなっており、歳入の増加が厳しい状況のなか、歳出抑制を行っていく必要がある現状です。

(板谷教育総務課長)

12ページをご覧ください。

整備に向けた着眼点でございます。

本市で育つ子どもたちのより良い教育環境並びに充実した学校生活の実現に向けて、基本方針に示す事項をもとに、次の着眼点を掲げております。

1点めが、近未来から一世代を見通した施設整備。

2点めが、限られた財源のなか、教育内容の充実を兼ね備えた施設整備。

3点めが、安心、安全に配慮しつつ、多機能化を果たす施設設備。

4点めが、保護者、地域住民方々との対話により、計画内容を適宜改善。

以上の4点でございます。

次、13ページをご覧ください。

(1)として、学校規模の標準について記載しております。

国、大阪府が示す学校規模の標準学級数は小学校、中学校ともおおむね12から18学級と示されています。

次に、(2)として、決定に至るまでの議論についてお示ししています。

先ほどのご説明の内容が示されています。

これらの検討までの議論を経て、小中学校の適正配置案を14ページの(3)のとおりといたしました。

14ページの下半分のところでございます。

西部地域については、四條畷東小学校を廃校とし、四條畷小学校へ統合、四條畷南中学校を廃校とし、四條畷中学校へ統合、四條畷南小学校は、小規模校のまま存続としました。

ただし、小規模校のデメリット解消に不可欠な人的配置を必須と定め、小規模校、とりわけ、四條畷南小学校の特性、地域性を活かした取組みを推進すること、とさせていただきます。

また、追加検討すべき3つの条件として、次の3点を掲げております。

先ほどのご説明にもありましたとおり、1点めが、校区のねじれが生じないことを原則に、四條畷南小学校の進学先を四條畷中学校から四條畷西中学校に変更することを検討、現在、アンケートを行っている部分でございます。

2点めが、将来の年少人口の増に備え、中長期的に、四條畷南小学校敷地に義務教育学校、または小中一貫校の設置を検討。

3点めが、四條畷南中学校の廃校に伴い、学校が担ってきた役割を踏まえ、隣接する教育文化センター及び四條畷南中学校の土砂災害警戒区域を除く敷地に、防災拠点となるコミュニティ施設等の設置を市長あて具申。

以上の3点を加えました。

東部地域に関しては、田原小学校区、田原中学校区については従前のと

<p>(板谷教育総務課長)</p>	<p>おりとし、中長期的に義務教育学校、または小中一貫校設置に向けて検討といたしました。</p> <p>次に、校区再編案についてです。  16ページをご覧ください。  各地区の指定校は16ページ掲載の表3のとおりです。  なお、小学校の校区については、平成32年度より指定校を変更する地区があります。</p> <p>18ページをご覧ください。  校区再編にあたり加味する事項を5点示しています。  まず1点が、川崎地区、塚米地区は地区内で同じ学校に行けるよう検討すること。  2点めが、四條畷南小学校の進学先を四條畷西中学校へ変更することを検討すること。  3点めが、中野新町の校区選択について検討すること。  4点めが、美田地区について一定の条件のもと、指定校変更を検討すること。  5点めが、中野本町については平成27年3月計画のとおり、岡部小学校、四條畷西中学校への指定校となること。  以上5点を加味する事項としております。</p> <p>20ページをご覧ください。  学校別整備方針についてです。  今後は、公共施設等劣化診断調査の結果を踏まえ、学校ごとの課題を整理のうえ、国の補助金等を有効に活用しながら計画的な施工にあたりたいと考えております。  また、施設、設備ごと個別の改修、修繕については、別に計画を策定し、適正な維持管理に努めてまいります。  具体的に、過去5年以内に整備した学校とその整備内容は表4のとおりです。  次に、すべての学校において、今後必要となる共通の整備内容は表5のとおりです。  最後に、今後の学校別施設の整備内容は表6のとおりです。  ただし、この内容は現時点における当面の計画としており、確定したものではありません。</p> <p>22ページをご覧ください。  適正配置を実施するに際しての留意点についてです。  今後、適正配置を実施していくに際しましては、基本方針の内容はもと</p>
-------------------	---

<p>(板谷教育総務課長)</p>	<p>より、ここに至るまでの当該地区及び校区での意見交換会において、保護者や地域方々からいただきました多様な視点からのご意見をも踏まえて進めていくことが必要と認識しており、可能な限り反映させていくことを考えております。</p> <p>そのなか、通学距離の緩和及び通学時の安全対策について、また、転籍の進め方、補助金等の効果的活用、最後に、スケジュール管理の徹底という4つの事項を留意のもと、本計画の円滑な実施に取り組むとしております。</p> <p>最後に、学校再編整備に係る今後のスケジュールについては、23ページ、図10にお示しのとおりでございます。</p> <p>以上、誠に簡単ではございますが、四條畷市学校再編整備計画（案）の説明とさせていただきます。</p>
<p>藤村会長</p>	<p>こちらもなかなか膨大な資料になりますが、ご説明がありました。何かご質問等ありますでしょうか。</p> <p>次回から審議いただく内容です。</p>
<p>上村委員</p>	<p>基本的には、5案をどれだけこの審議会で練っていくか、ということになるのでしょうか。</p> <p>それとも、新たな審議で、何か新しいものを見つけていくのか。</p> <p>たった4回の会議なので、新しいものを見つけるのもかなり難しいと思うんですけども、この審議会をどういった形で、短時間、短期間で進めていくのかということをお聞きしたいと思います。</p> <p>もちろん、教育委員会側としては、当然、5案から加味して練っていくという形になるかとは思いますが、今日第1回ですし、皆さんいったん持って帰っていただいて、さらに良い取組み等があれば、こういうことがいいんじゃないかと。</p> <p>今日いきなり意見をぶつけることは難しいと思いますので、もう一度しっかり熟読、検討させていただいて、地域の方の声も僕らは聞ける立場でもありますので、もう1回この場で審議していきたいんですけど、主旨としては、5案を練っていくということによろしいのでしょうか。</p>
<p>藤村会長</p>	<p>私の理解としては、教育委員会から提案された第5案に基づいて、これを柱としながら議論していくと理解しているんですけども。</p> <p>もう1回ゼロからスタートとか、あるいは5案を否定して新しい案とかというのは、7案からずっと検討されてきたという経緯もありますので、教育委員会としては、これがベストじゃないにしても、最善の策だと先ほど言われましたので、これを中心に議論していきたいと思っておりますが、</p>

<p>(藤村会長)</p> <p>開教育次長</p>	<p>教育委員会の方はいかがでしょうか。</p> <p>まさしく会長がおっしゃったとおりで、我々は、平成27年3月に一定の案を固めました。</p> <p>これについては、教育長の方から申し上げた3つの課題に即応しながらまとめてきた経緯がございますが、東市長就任を機に、先ほどの経過にあったかと思えます。</p> <p>なお、四條畷小学校、この16ページの、我々が取りまとめた5案なのですが、この中央にある四條畷小学校、これを廃校にして、教育、福祉の総合施設を建てるというのが当初の予定でした。</p> <p>三ツ川委員のおっしゃったとおり、国道163号とJRで4分割をさせていただいて、四條畷南中学校を廃校にして、その敷地にて新小学校を土砂災害警戒区域を除いて建てるというのが当初の計画です。</p> <p>ですが、東市長就任を機に、四條畷小学校について、そのような施設は建てるべきではないという判断から、学校施設にも影響を及ぼしたことで、今回の検討と決定に至った状況にあります。</p> <p>この過程につきましては、平成29年1月東市長就任から、意見交換、アンケート、調査等を踏まえて教育委員会で取りまとめた経緯がございますので、これをご理解のうえ、議論いただけたらと思えます。</p> <p>先ほど上村委員からご提議いただきましたけれども、特に14ページの追加すべき3つの条件、四條畷南小学校の進学先を四條畷中学校から四條畷西中学校に変更を検討、将来の小中一貫校の導入であったり、四條畷南中学校の廃校に伴って、四條畷南中学校の敷地等を活用したコミュニティ拠点の整備、18ページに記載しております、基本的な考え方に加味する事項、特に小学校の校区見直し等についてご協議いただくとともに、これを延長線として、さらに議論すべきところがあれば、ご審議のうえ、ご提案等いただけたらと考えております。</p>
<p>藤村会長</p>	<p>第5案をそのままするのではなくて、より良い案にするために、これを土台、たたき台にしながら、色々な意見をいただきながら最終案としてまとめていく、という方向で審議を進めていきたいと思えますが、よろしいでしょうか。</p> <p>他にご質問ございますか。</p>
<p>三ツ川委員</p>	<p>今の上村委員の話の延長線上なんですけれども、目的と手段というものがあって、目的はやはり生徒ファーストでないと1番だめですよ。</p> <p>生徒ファーストといった場合に、この統廃合は本当に5案でいいのか、別にもう1回ゼロからスタートするという意味ではなくて、そこを原点</p>

<p>(三ツ川委員)</p>	<p>に、真剣に、皆さん真剣に考えておられるますが、そこが1番大事だと思うんですね。</p> <p>だからこそ、安全第一、これは最優先ですが、でも安全第一だけれどもプラス先ほどの縦軸、横軸をやった時に、南東のところは何もなくなっている。</p> <p>そこにコミュニティ施設をもってきた時に、じゃあ学校はだめだけれどもコミュニティ施設は建てていいのかと、そういう話になってくる。</p> <p>だから、子どもたちが1番いい、要は子どもたちが小さい学級になってしまっているからどうにかしなければならぬ、という単純な考え方ではなしに、もうちょっと深い考え方で、本当に子どもたちにとって何が1番いいかということを考えていきたいと思えます。</p>
<p>藤村会長</p>	<p>教育方針にも、より良い教育環境と充実した学校生活の実現をめざして、子どもファーストが基本方針だと、この案に述べられています。</p> <p>これを前提にしながら議論を進めていきたいと思えますが、先ほどから言われているような、それに付随して色々な問題が出てくるだろう、という、これを次回、そして3回めで議論の柱として進めていきたいと思えますが、よろしいでしょうか。</p> <p>そうしましたら、案件4の審議会の今後の予定について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>板谷教育総務課長</p>	<p>今後のスケジュールをご説明いたします。</p> <p>本日の第1回審議会の後、残り3回の審議会開催を予定しております。</p> <p>時期のおおまかな予定といたしましては、10月中旬に1回、11月上旬に1回、11月中旬に1回を考えており、11月中旬に答申をいただいた後、年内の教育委員会定例会で、こちらの計画(案)を計画へと決定してまいりたいと考えております。</p>
<p>藤村会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>かなりタイトなスケジュールで、重要な課題を審議していかなければならないと考えております。</p> <p>具体的にどのようなスケジュールで進めていくのか、審議の内容についてご説明いただけたらと思えます。</p>
<p>板谷教育総務課長</p>	<p>審議の具体的な進め方についてでございます。</p> <p>第2回につきましては、本日皆さまからご予定を聴取させていただきました結果、10月15日(月)の開催で決定いたしたく存じます。</p> <p>その第2回では、教育委員会が示す3つの課題、市長部局の動向、</p>

(板谷教育総務課長)	<p>整備に向けた着眼点と適正配置案の妥当性、小規模校の解消と当面の対応策について、審議を行っていただければと考えております。</p> <p>次に、第3回では、それまでの審議内容の整理、計画案に対する答申について、校区見直しに向けた進め方について、この2点の審議を。そして最後に、第4回では、審議会、それまでの審議内容の整理、計画案に反映すべき事項の抽出、答申に記載する要点の整理、答申後の取組みについて、説明を行う予定にしています。</p>
藤村会長	<p>ご質問はございますか。</p> <p>では、第2回では、適正配置案の妥当性を一定の結論を出すために、検討していく事項では3つの緊急課題について、それから市長部局の動向、整備に向けた着眼点等を判断材料としながら、第5案を柱としながら検討していくと理解してよろしいですか。</p> <p>第3回では、校区の見直し、再編について議論していくことが中心となり、第4回ではまとめ、ということですね。</p> <p>このように理解してよろしいでしょうか。</p>
板谷教育総務課長	<p>はい。</p> <p>よろしくお願いします。</p>
藤村会長	<p>全体を通して、何かご質問ございますか。</p> <p>さっき、アンケートをとっているとおっしゃいましたが、これはどういう意味でしょうか。</p>
開教育次長	<p>先ほど申し上げた、今後の審議のなかで議論いただきたいことの中になるかとは思いますが、14ページにお示ししております追加すべき3つの条件の1つ、校区のねじれが発生しないことを前提に、四條畷南小学校の進学先を四條畷中学校から四條畷西中学校への変更を検討、ということについて、昨日から、四條畷南小学校の保護者151人を対象にアンケートを実施しております。</p> <p>第2回の審議会では一定の取りまとめができますので、それを材料に、それぞれの皆さま方のお立場、見識、見解をお持ちいただき、ご意見等いただいて、地域の方々にその内容を持ち寄り議論していきたいと考えております。</p> <p>それに際しましては、先ほど申し上げた18ページの、基本的な考え方に加味する事項に、三ツ川委員の川崎地域におきまして、四條畷南小学校と四條畷東小学校に分かれて通学をされているという状況がございます。</p> <p>事前に意見交換会に臨んだ際には、地域としてのまとまりがあれば、地</p>

<p>(開教育次長)</p>	<p>域のコミュニティであったり、子どもたちの健全育成上、有意義だというご意見をいただいております。</p> <p>そのなかで、地域間において、どのような形で進めていくかということをご議論いただき、地域として結論付けていただき、我々の方で一定検討のうえ、審議会で協議を行いたく考えております。</p> <p>これにつきましては、三ツ川委員の方から何かご意見があれば、いただけたらと思います。</p>
<p>三ツ川委員</p>	<p>私は区長会の代表として出させていただいてまして、川崎地区という2つに跨った校区の町会の会長でもあります。</p> <p>ですから、実際に当該地区にあたりまして、本当に早急に四條畷南小学校と四條畷東小学校の通学を一本化する、登校する学校が一本化しないと、全くわからない子どもたちの育成会になってしまっています。</p> <p>どこに住んでいるかわからない子ども、近くにいるのにわからない、名前すらわからないし喋ったこともない、そのような育成会になってしまっていますので、早急にその統一を行っていただきたいというのは、要望として出させていただきたい。</p> <p>もう1つ、これも要望なのですが、四條畷中学校のアンケートをとられているのですが、このアンケートの中身についてです。</p> <p>お願いしたいのは、友達が増えたとか増えてないとか書いてありますが、人数が増えたら友達は増えますよね。</p> <p>こんな当たり前の形のアンケートではなくて、例えば統廃合したために学校で勉強しやすくなったとか、教育上のアンケートがないんですよ。</p> <p>要は、教育向上の効果ですね、効果に対するアンケートが全く入っていないので、このアンケートというのは文部科学省の標準のアンケートなのか、それとも四條畷独自のアンケートなのかわかりませんが、もう少し教育に対する効果のあるような中身のアンケートをとってもらえたらと思います。</p>
<p>藤村会長</p>	<p>これは何か聞くてだてはありますか。</p> <p>もうアンケートは終了してしまって、新たにアンケートをとることは考えられないでしょうか。</p>
<p>開教育次長</p>	<p>今回、平成30年4月より、四條畷南中学校を休校として、四條畷中学校に転籍していただいております。</p> <p>その事前の対策として、通学であったり、クラブ活動であったり、様々取り組んだ経過がございます。</p> <p>その検証ということで、1学期が修了する前にアンケートを実施いたし</p>

<p>(開教育次長)</p>	<p>ましたが、三ツ川委員がご指摘のとおり、一時的なアンケートではだめだということ、より詳細にということで、定期的なアンケートが望まれています。</p> <p>以降、学校再編整備とは別に、定期的なアンケートを実施し、改善できるところはどんどん進めていくということで予定しております。</p> <p>それらをもとに、今後の学校再編整備に生かしていきたい。</p> <p>このように考えております。</p>
<p>藤村会長</p>	<p>意見を集約するてだてはあるのか、ということでした。</p> <p>では、他にご質問等がございませんでしたら、私の方の進行はここで終わり、事務局の方にお返ししたいと思います。</p>
<p>開教育次長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>本日、第1回ということで、これまでの経過、計画(案)についてのご説明ということで、事務局から長時間にわたり、ご説明させていただきました。</p> <p>内容が多岐に及んでおりますので、十分にご説明ができたかは自信がないところでございます。</p> <p>第2回、10月15日(月)14時からということで、その審議の内容につきましては、当初申し上げた3つの課題に即応した形で、我々が示した第5案、これが妥当かどうかということをご審議いただきつつ、これに加味した内容の詳細な議論、また、それ以外に付加すべきものがあれば、議論いただけたらと思います。</p> <p>また、小規模校に関する考え方についても、四條畷南小学校が小規模校のまま存続いたしますので、その辺りについてもご審議いただけたらと思います。</p> <p>なお、四條畷南小学校のアンケートが15日にはあがってまいりますので、これを材料にしながら、今後の四條畷南小学校の進学先についても議論をと考えております。</p> <p>併せまして、小学校の校区、地区を1つのまとまりにということで、こちらも並行して議論いただきたいと思いますと思っておりますので、こちらについては事務局と、今回当該地区であり、委員として参加いただいている三ツ川委員と個別に協議し、次回には、その考え方であったり進め方をご説明をいたしたく思っております。</p>
<p>上井教育部次長</p>	<p>それでは、本日は本当に多数のご意見をありがとうございました。</p> <p>繰り返しになりますが、次回会議は10月15日(月)、14時からとさせていただきます。</p>

<p>(上井教育部次長)</p>	<p>会議室等については、改めて開催通知にてお知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、事務連絡でございますが、委員報酬のお支払いについてお知らせします。</p> <p>本日ご提出いただきました「非常勤職員給与の口座振込依頼書」の内容にそって、審議会の全4回分を1月15日にご指定頂いた口座に振込みさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日はどうもありがとうございました。</p> <p>お疲れ様でした。</p>
------------------	--